

令和7年度補正予算 PFOS等の濃度低減のための対策技術の実証事業 (二次公募) 公募要領 (【土1】特記事項)

1. 対策技術の対象物質等

環境省・運営事務局が提供する土壤に含まれるPFOS（ペルフルオロオクタンスルホン酸）及びPFOA（ペルフルオロオクタン酸）を対象とする。

2. 公募対象となる対策技術及び委託費の規模

上記1. に定めた対象物質に適用可能な次表に示す対策技術を対象とする。

なお、実証試験の応募に際しては、対策技術の内容に応じて、達成可能と見込まれる処理後の土壤のPFOS+PFOAの溶出濃度、又は処理前後のPFOS+PFOA合計の溶出低減率を達成目標として設定すること。

また、土壤に含まれるPFOS・PFOA濃度の低減を目的として、複数の対策技術を組み合わせた提案も可能とする。

表 公募対象となる対策技術及び委託目安額

区分	公募対象となる対策技術	委託目安額*
現地以外での 実証試験	土壤（1 m ³ 程度）のPFOS・PFOA濃度の低減を図るもの。	1件当たり税込上限7,000万円程度（若干件数採択予定。） ※試料の引き渡し場所から各実証試験先への土壤の収集・運搬に係る経費も含む。
備考	特になし	

※提供試料については3. の条件で調製した状態のものであるが、一定程度の量の礫が含まれることを想定すること。また、試料調製準備の結果によって、提供する量を変更する場合があります。

※実際に委託契約を行う金額については、採択後の契約前に実証試験実施計画を精査したうえで所要額を決定するが、採択される技術の数等により提案の段階で環境省・運営事務局から処理数量・実証試験実施計画等に関する協議を求める場合がある。

3. 試料提供

上記2. のほか、試料の提供については、以下のとおりである。

- 提供場所：岡山駅から車で50分程度の場所を想定。詳細については、採択後に環境省・運営事務局が指定する。
- 既往測定における濃度（PFOS+PFOA濃度（溶出量））：10,000ng/L程度（※主としてPFOA。あくまで過去の1試料による測定結果であり、提供する土壤の濃度を保証する

ものではない。)

- 土質：埋土（粘土混じり砂礫（砂、礫、粘性土の混合物））
- 提供試料：粒径 50 mm以上の礫や木片などの異物はバケットによりふるい、さらに粒径 10～50 mmの礫についてもふるい又は目視により可能な範囲で除いた状態のものを、防水性の内袋付きフレコンバックの荷姿で提供する。
- 提供量：1 件につき 1 m³程度。
- 引き取り方法：試料については提案者の負担において環境省・運営事務局が指定する試料提供場所への直接引き取ることを想定する。必要な容器・梱包資材等は提案者において用意するものとし、飛散・流出・漏洩のないように留意すること。

4. 留意事項

実証試験の実施における留意事項は、以下のとおりである。

- ① 技術適用に当たって、土壌の汚染状態その他の特定物質による阻害要因等の条件がある場合は、提案書に明記すること。
- ② 土壌を運搬する際は、土壌の汚染状態、性状等を考慮した運搬方法を選択することとし、なおかつ、雨水との接触を防止できる適切な措置を講じて、土壌の飛散・拡散・流出を防止すること。
- ③ 実証試験に使用した土壌等を、試験後に他の処理業者へ処理委託する場合：委託先の処理業者により適切に処理されたことを確認し、運営事務局に報告すること。
- ④ 拡散防止：土壌の運搬にあたっては、土壌が付着したまま場外へ出ることのないよう留意すること。
- ⑤ 交通事故防止：試料提供場所の出入口や周辺道路では、一般交通を優先し、交通事故防止に努めること。
- ⑥ 天災等不測の事態が生じた場合は、速やかに運営事務局に報告し、協議を行うこと。なお、協議の結果、当初の計画から変更が生じた場合においても、原則として当初委託契約を行った金額の範囲内で変更することとする。